

〒

令和 年 月 日

様

岩倉市長 久保田 桂朗

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付通知書

エネルギー、食料品等の物価高騰による負担軽減を目的として新たに住民税非課税世帯等を支援する「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」について、令和5年度の住民税の課税状況に基づき、給付対象者に該当するため、1世帯あたり3万円を下記のとおり給付します。

記

1 令和4年度に電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(5万円)を岩倉市から受給した方

(1) 給付方法 下記の口座に振込みます。

振込口座の変更希望がない場合は書類の提出は必要はありません。

※上記口座情報は電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の情報を基に記載しています。

(2) 振込時期 令和5年7月中旬より順次振込み予定

2 振込口座を変更する方、または上記の口座欄に記載がない方

(1) 手続き方法

別紙「振込口座届出書」を返信用封筒にて下記の期日までに岩倉市福祉課までご提出ください。
提出時には、振込口座確認書類及び本人確認書類を添付してください。

・振込口座を変更する方 令和5年 7月 6日(木) ※必着

※期日までに届出がない場合は、上記口座に振込みます。

・口座欄に記載がない方 令和5年10月31日(火)

※金融機関で口座が作れないなど、どうしても口座振込みによる受給が出来ない方は、岩倉市福祉課までお問い合わせください。

(2) 振込時期 振込口座届出書を受理した日から概ね4週間後に振込みます。

3 給付を辞退される方

令和5年7月6日(木)までに岩倉市福祉課へご連絡ください。

(お問い合わせ) 岩倉市役所 健康福祉部 福祉課 社会福祉グループ 電話：0587-38-5830

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金辞退届出書

岩倉市長 殿

1. 私は、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」の受取について辞退することを、ここに届け出ます。
2. 本届出により、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」の受取を辞退する者が本人であることを証明するため、本人確認書類を下欄に貼付し提出します。

令和5年 月 日

届出者住所 _____

届出者氏名 _____

世帯主氏名 _____

届出者電話番号 () _____

本人（代理人）確認書類
※マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等の写し（いずれか1つ）

通知書に記載された口座への振込みを希望する方は提出する必要ありません。

様式第3（第6条関係）

振込口座届出書

令和 年 月 日

岩倉市長 殿

(世帯主)

住 所 _____

氏 名 _____

生年月日 _____

年 月 日

電話番号 _____

(日中に連絡可能な番号)

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金について、下記の振込口座を届け出ます。

【受取口座記入欄】下欄に記載の上、振込口座確認書類及び本人確認書類を添付してください。

※受取口座は世帯主名義の口座を記入してください。

金融機関名		支店名	分 類
金融機関番号		1.銀行 4.信連 7.信漁連 2.金庫 5.農協 3.信組 6.漁協	本・支店 本・支所 出張所
		店番号	1普通 2当座
口座番号 ※右詰めでお書き下さい		口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい	

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は※欄にご記入下さい)	通帳番号 ※右詰めでご記入下さい	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	1 0 ※		

【代理人が受給を行う場合】

代理人	フリガナ 代理人氏名	申請者との関係	代理人生年月日	代理人住所
				明治・大正・昭和・平成 年 月 日
上記の者を代理人と認め、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」の受給を委任します。			世帯主氏名	署名

裏面に振込口座確認書類、本人確認書類を貼り付けてください。

振込口座確認書類、本人確認書類を貼り付けてください。

通知書に記載された口座への振込みを希望する方は提出する必要ありません。

通知書に記載された口座への振込みを希望する方は提出する必要ありません。

振込口座確認書類

口座の確認書類を提出してください。

(受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し)

本人（代理人含む）確認書類

通知書に記載の口座以外の口座への振込を希望される場合
又は代理人が受給する場合には提出して下さい。

※マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、パスポート等の写し（いずれか1つ）

※代理による場合は、本人及び代理人の本人確認書類（計2点）を添付

通知書に記載された口座への振込みを希望する方は提出する必要ありません。

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(家計急変世帯分) 申請書(請求書)

岩倉 市長殿

裏面の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
	男・女	年 月 日	電話 ()

2. 申請者が属する世帯の状況

氏名	申請者との続柄	性別	個人番号	令和5年1月1日時点の住所 (現住所と異なる場合に記載)	R5.1以降 家計急変が あった者
			生年月日		
(申請者)	本人	男	[個人番号欄]		
			明・大・昭・平・令 年 月 日		
			明・大・昭・平・令 年 月 日		
			明・大・昭・平・令 年 月 日		
			明・大・昭・平・令 年 月 日		

3. 振込口座(原則、1. の申請・請求者名義の口座) ※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めで記入してください。)	口座名義(カナ) 【※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。】
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信濃連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座	[口座番号欄]	
金融機関コード	支店コード			

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄に記入してください。)	通帳番号 (右詰めで記入してください)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き 左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号 を記入してください。	[通帳記号欄]	[通帳番号欄]	

(注) 金融機関の口座がない方など、どうしても口座による受取ができない方は、岩倉市福祉課(電話0587-38-5830)にお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、口にチェック(レ)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(家計急変世帯分)(以下「給付金(家計急変世帯分)」という。)の支給要件(※)に該当します。

① 給付金(家計急変世帯分)の支給対象となるには、以下の要件を全て満たす必要があります。

- ア 世帯の全員が、令和5年度住民税非課税水準相当である。
- イ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。

② 既に①本市にて電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金及び②他市町村にて「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の低所得世帯支援枠を活用した給付を受けた世帯又は当該世帯の世帯主若しくは世帯員であった者のみで構成される世帯ではありません。

給付金(家計急変世帯分)は、予期せず家計が急変し収入の減少があった世帯に対し支給するものであり、例えば、定年退職による収入の減少、年金が支給されない月や事業活動に季節性があるもの等の通常収入が得られない月の収入等、当該月に収入がないことがあらかじめ明らかであるものを対象月として給付申請した場合など、予期せず家計が急変し収入が減少したわけではないにもかかわらず、支給申請することは、不正行為に該当します。不正支給をした者は詐欺罪に問われ、懲役10年以下の懲役刑に処されることがあります。

④ 給付金(家計急変世帯分)の支給要件の該当性等を審査等するため、岩倉市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

⑥ この申請書は、岩倉市において支給決定をした後は、給付金(家計急変世帯分)の請求書として取り扱います。

⑦ 岩倉市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和5年10月31日までに、市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(家計急変世帯分)が支給されないことに同意します。

⑧ 給付金(家計急変世帯分)の支給後、申請書(請求書)の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金(家計急変世帯分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(家計急変世帯分)を返還します。

提出書類

必ず提出が必要です。

『電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(家計急変世帯分)(請求書)』(本書)

※必要事項を記入してください。

『簡易な収入(所得)見込額の申立書』(別紙)

「任意の1か月の収入」の状況を確認できる書類の写し(コピー)

※申立てを行う収入に係る給与明細書、年金振込通知書等の収入額が分かる書類、事業収入、不動産収入にかかる経費の金額の分かる書類を添付してください。

『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』

※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)を用意してください。

『申請・請求者の世帯の状況を確認できる書類の写し(コピー)』

※申請・請求者の世帯の状況を確認できる戸籍謄本、住民票等の写し(コピー)を用意してください。

(令和5年1月1日以降、複数回転居した方)『戸籍の附表の写し(コピー)』

『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』

※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)を用意してください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日

申請者氏名

簡易な収入(所得)見込額の申立書 【家計急変者】

○「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金申請書」と一緒に提出してください。

① 下記にチェック (☑) してください。

私の世帯は、予期せず家計が急変し、住民税非課税世帯となる水準相当に収入が減少しました。

(記入上の注意)

「予期せず家計が急変」したときには、定年退職による収入の減少や、年金が支給されない月や事業活動に季節性があるもの等の通常収入が得られない月の収入等、当該月に収入がないことがあらかじめ明らかであるものは該当しません。

② 申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記入した者全てについて記入してください。

氏名 (フリガナ)	左欄の者が扶養する者の数 ①	令和5年度住民税課税状況 ②	障害者控除等の適用 ③	収入の減少のあった年月 ④	任意の1か月の収入⑤			年間収入見込額 D×12 ⑥	非課税相当収入限度額 ⑦
					給与収入 【A】	事業収入又は不動産収入 【B】	年金収入 【C】		
1	人	<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和5年 月	収入合計額 A+B+C=【D】 円			円	円
2	人	<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和5年 月	収入合計額 A+B+C=【D】 円			円	円
3	人	<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和5年 月	収入合計額 A+B+C=【D】 円			円	円
4	人	<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和5年 月	収入合計額 A+B+C=【D】 円			円	円
5	人	<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和5年 月	収入合計額 A+B+C=【D】 円			円	円

(記入上の注意)

- ① 「左欄の者が扶養する者の数」欄には、同居・別居にかかわらず、左欄の者が扶養している親族の数を記入してください。(扶養控除等申告書で届け出ている人数)
- ② 「令和5年度住民税課税状況」欄は、該当する項目にチェック☑してください。
- ③ 「障害者控除等の適用」欄は、該当する控除を受けている場合には、チェック☑してください。
- ④ 「収入の減少のあった年月」欄には、住民税非課税相当の収入であった令和5年1月から令和5年9月までの任意の1か月の月を記入してください。
- ⑤ 「任意の1か月の収入」欄には、住民税非課税相当の収入であった、令和5年1月から令和5年9月までの任意の1か月の収入を記入してください。

給与収入	※給与収入がある場合に記入してください。 ※給与明細書などの収入額が分かる書類を提出してください。
事業収入又は不動産収入	※事業収入又は不動産収入がある場合に記入してください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類を提出してください。
年金収入	※年金収入がある場合に記入してください。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額が分かる書類を提出してください。

※給与収入、事業収入又は不動産収入、年金収入いずれの場合も、所得税が課されないものは、これらの収入として計上する必要はありません。

- ⑥ 「年間収入見込額」欄には、D欄(収入合計額)を12倍した金額を記入してください。
- ⑦ 「非課税相当収入限度額」には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当収入限度額を記入してください。

(早見表)

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額
単身又は扶養親族がない場合	97.0万円
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	147.9万円
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	189.9万円
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	235.5万円
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	281.5万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	204.4万円

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用

③ 年間所得により申し立てる場合、申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記入した全ての者について記入してください。

	(フリガナ) 氏名	【収入】 年間収入見込額 ⑥	【控除】			【所得見込】 年間所得見込額 ⑪	【非課税相当額】 非課税所得限度額 ⑫
			給与所得控除額 ⑧	事業収入等の経費 ⑨	公的年金等控除 ⑩		
1		円	円	円	円	円	
2		円	円	円	円	円	
3		円	円	円	円	円	
4		円	円	円	円	円	
5		円	円	円	円	円	

(記入上の注意)

⑥「年間収入見込額」欄には、表面の年間収入見込額(⑥欄)の額を転記してください。

⑧「給与所得控除額」欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、記入してください。

- ① A×12の額(給与収入分)が162.5万円以下 → 55万円
- ② A×12の額(給与収入分)が162.5万円超180万円以下 → 給与収入分×40% - 10万円
- ③ A×12の額(給与収入分)が180万円超360万円以下 → 給与収入分×30% + 8万円
- ④ A×12の額(給与収入分)が360万円超660万円以下 → 給与収入分×20% + 44万円

⑨「事業収入等の経費」

- ① 事業収入又は不動産収入を記入した方は、当該収入のために要した経費の12か月相当額を記入してください。
- ② 帳簿等の上記の経費が分かる書類を提出してください。

⑩「公的年金等控除」の欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、記入してください。

- (65歳未満の方) 公的年金等収入分 → 控除額
 - : 60万円以下 → 公的年金等収入分の全額
 - : 60万円超130万円未満 → 60万円
 - : 130万円以上410万円未満 → 公的年金等収入分×0.25 + 27万5千円
 - : 410万円以上770万円未満 → 公的年金等収入分×0.15 + 68万5千円
- (65歳以上の方) 公的年金等収入分 → 控除額
 - : 110万円以下 → 公的年金等収入分の全額
 - : 110万円超330万円未満 → 110万円
 - : 330万円以上410万円未満 → 公的年金等収入分×0.25 + 27万5千円
 - : 410万円以上770万円未満 → 公的年金等収入分×0.15 + 68万5千円

⑪「年間所得見込額」の欄には、以下の算定式により計算の上、記入してください。

⑪ 年間所得見込額 = ⑥ 年間収入見込額 - (⑧ 給与所得控除額 + ⑨ 事業収入等の経費 + ⑩ 公的年金等控除)

⑫「非課税所得限度額」には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当所得限度額を記入してください。

※限度額は下の早見表から、①欄の「左欄の者が扶養する者の数」に応じた状況に対応する欄の金額を記入してください。
 ※下表の「扶養している親族の状況」は、「申請者本人」「同一生計配偶者(所得金額48万円以下の者)」「扶養親族(16歳未満の者も含む)」の合計人数です。

(早見表)

扶養している親族の状況	非課税相当所得限度額
単身又は扶養親族がない場合	42.0万円
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	92.9万円
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	124.9万円
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	156.9万円
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	188.9万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	135.0万円

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用

様式第6(第9条関係)

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(住民税非課税世帯分)申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)

岩倉 市長殿

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
	男・女	年 月 日	電話 ()

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和5年6月1日時点の世帯の全ての構成員について記載

○ 令和5年1月1日時点の住所が、現住所と異なる方は、令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する住民税非課税証明書を添付して下さい。(該当者全員) ※住民税非課税証明書の添付がない場合は、この給付金を支給することができません。

	(フリガナ) 氏名	申請者との続柄	性別	個人番号	現住所と令和5年1月1日時点の住所が異なる	異なる場合には令和5年1月1日時点の住所を記載	令和5年度住民税均等割課税状況	
	生年月日			<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる			<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告	
1	(申請者)	本人			<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告	
2				明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告	
3				明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告	
4				明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告	
5				明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告	

3. 振込口座(原則、1. の申請・請求者名義の口座) ※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1 銀行 5 農協 2 金庫 6 協協 3 信組 7 信漁連 4 信連	本・支店 本・支所 出張所	1 普通 2 当座		
金融機関コード	支店コード			

ゆうちょ銀行	通帳記号 (8桁目がある場合は) ※欄にご記入下さい	通帳番号 (右詰めでご記入下さい)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	1		

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、岩倉市福祉課(電話0587-38-5830)にお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(住民税非課税世帯分)(以下「給付金(住民税非課税世帯分)」という。)の支給要件(※)に該当します。
- ① ※ 給付金(住民税非課税世帯分)の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要があります。
ア 世帯の全員が、令和5年度住民税非課税である。
イ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ② 既に①本市にて電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金及び②他市町村にて「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の低所得世帯支援枠を活用した給付を受けた世帯又は当該世帯の世帯主若しくは世帯員であった者のみで構成される世帯ではありません。
- ③ 世帯の中に、住民税課税者及び未申告である者はいません。
- ④ 給付金(住民税非課税世帯分)の支給要件の該当性等を審査等するため、岩倉市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は、岩倉市において支給決定をした後は、給付金(住民税非課税世帯分)の請求書として取り扱います。
- ⑦ 岩倉市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和5年10月31日までに、市区町村が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(住民税非課税世帯分)が支給されないことに同意します。
- ⑧ 給付金(住民税非課税世帯分)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金(住民税非課税世帯分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(住民税非課税世帯分)を返還します。

提出書類

- 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(住民税非課税世帯分)申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)(本書)
※ 必要事項をご記入ください。
- 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- (「現住所と令和5年1月1日時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する方全員分)
令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和5年度住民税非課税証明書』の写し(コピー)

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名

様式第7（第12条関係）

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給決定通知書

令和 年 月 日

岩倉市長 久保田 桂朗
（公印省略）

次のとおり電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金を支給することと決定しましたので通知します。なお、給付金は次の金融機関に振り込みます。

受取人氏名	
重点支援給付金 交付額	30,000円

(1)振込予定日

令和 年 月 日

※ただし、振込を依頼する金融機関で振込が集中した場合は、振込が遅れることがあります。上記予定日から1週間程度の猶予をお願いします。

(2)振込先

金融機関名	支店名
口座番号	口座名義

○お問い合わせ先

岩倉市健康福祉部福祉課社会福祉グループ

住所 〒482-8686 岩倉市栄町一丁目66番地 岩倉市役所

電話番号 0587-38-5830（直通）